

(1) 昭和43年7月15日



甲陽だより

甲陽学院 同窓会

發行所
西宮市甲子園高瀬町3番7号
甲陽学院同窓会
電話西宮(0798)46622番0623番
編集人 宮崎武男
印刷所
株式会社 紺谷印刷所
大阪市生野区野田島町1-53
電話大阪(758)2566番

会員大会御案内

- 八月十一日(日) 午後二時
宝塚ホテル(日時)
場所
会費
但し
一五〇〇円
特別会員及び新人会員は招待
学生会費は五〇〇円

新会則により從来の総会とは面目内容をす
っかり一新しました。予決算行事予定等の
審議議決など固苦しいことは一切抜きにし
て、旧師先後輩が一堂に会し、和氣藪々楽
しく旧交を温める集りにすべく、アトラ
クションなども計画しておりますのでお誘
い合わせて多数御参加下さい。
例年月末でございましたが今年は会場の都
合で早くなりましまでの御間違いなく、又
準備の関係上、同封振替用紙により前金で
(新会員ははがきで) 来る七月三十日迄
必着で出席通知を下さいますよう、追つて
本号六ページの「お頼い」欄を併読下さつて
御送金方よろしくお願ひいたします。

甲陽学院便り

學校長
林連



同窓生各位には

十周年記念式典

境に同窓会の組織

卷之三

人名

観意ご検討をしてお

萬葉集

福をことと衷心より

あります。

卷之三

は過去五六六年間向

学校法人 辰馬育英会 甲陽学院同窓会会則

第一章 総 則

第一條 この会は学校法人辰馬育英会甲陽学院同窓会（略称甲陽学院同窓会）と呼ぶ。この会は事務所を母校（甲陽学院高等学校）におく。

第二條 この会は母校の発展に協力し、会員の福祉と相互の親睦をはかり、かつ社会的向上発展につとめることを目的とする。

第二章 会 員

第三條 会員は次の通りとする。

1. 正会員 イ. 財団法人辰馬学院甲陽中学校卒業者。および準卒業者。
ロ. 学校法人辰馬育英会甲陽学院高等学校および中学校の卒業者。
 - ハ. 財団法人辰馬学院甲陽高等商業学校および甲陽工業専門学校卒業者。
 2. 名誉会員 法人設立者とその役員および学校長
 3. 特別会員 母校の現旧職員
 4. 賛助会員 この会の協力者で理事会が承認した者
- 第四條 会員の権利と義務は次の通りである。
1. 会員はこの会の行なうすべての行事に参加しましたこの会の発行する刊行物の頒布をうけ、もしくは購入することができる。
 2. 会員はこの会の目的をはたすための意見を文書で会長に述べることができる。
 3. 正会員は入会金および会費をおさめなければならない。
 4. 会員はこの会の目的達成のために協力しなければならない。

第三章 事 業

第五條 この会の事業は次の通りである。

1. 会員の福祉
2. 会報名簿などの発行
3. 会員の親睦会
4. その他目的達成のために必要な事業

第四章 役 員

第六條 この会に次の役員をおく

1. 会長 一名
2. 副会長 若干名
3. 理事 若干名うち常任理事若干名
4. 監事 三名

第七條 役員の選出は次の通りとする。

1. 会長は総会で正会員のうちから互選する。
2. 副会長および理事は正会員のうちから会長が委嘱する。
3. 常任理事は理事会において互選する。
4. 監事は総会で正会員のうちから互選する。

第八條 役員の任務は次の通りとする。

1. 会長は会務を総理しこの会を代表する。
2. 副会長は会長をたすけ、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときはその任務を代行する。
3. 常任理事は会長の旨をうけて会務を処理し、会長および副会長がともに事故があるときはその任務を代行する。
4. 理事は理事会の決定によって会務を分掌する。
5. 監事はこの会の業務と会計を監査する。

第九條 役員の任期は二年とする。

第五章 会 議

第一節 総会

第十條 総会は会長の招集に応じて出席した委員で成立する。

第十一條 総会は定期総会と臨時総会にわける。

第十二條 定期総会は毎年度末に開催する。

第十三條 臨時総会は会長が必要と認め、かつ理事会の議決をへて開催する。

第十四條 総会に付議する事項は次の通りである。

1. 予算、決算
2. 会則の改正
3. 役員の選出
4. その他重要な事項

第二節 理事会

第十五條 会長は隨時必要な場合は理事会を召集し、その長となる。理事会は理事の過半数の出席を以て成立する。

第十六條 監時は理事会に出席して質問し、または意見を述べることができる。ただし表决に加わることはできない。

第三節 委員会

第十七條 会長は必要に応じて委員会を開くことができる。

第四節 支部長会

第十八條 会長は必要に応じて支部長会を開くことができる。

第五節 会員大会

第十九條 会長は理事会の議をへて毎年八月会員大会を開催する。

第六章 委 員

第二十條 委員は正会員の各学年度から五名以内を互選する。

第七章 支 部

第二十一條 各地域、職域および学域に支部を設けることができる。ただし理事会の承認を要する。

第二十二條 支部は本部との連絡を密にし支部長は支部の動静について適時会長に報告しなければならない。

第二十三條 支部長は支部の推薦にもとづいて会長が委嘱する。

第八章 会 計

第二十四条 この会の会計年度は毎年四月一日より翌年三月三十一日までとする。

第二十五条 この会の経費は入会金、会費、寄附金およびその他の収入によってまかう。

第二十六条 入会金は二千円とする。

第二十七条 正会員は会費として年額五百円を納めなければならない。

第二十八条 会計の一部を総会の議決により基金にくり入れることができる。

第九章 表 彰

第二十九條 会員のなかでこの会に功労のあったものは、総会の議決によって表彰することができる。

第十章 弁 意

第三十條 会員が死亡したときは弔意を表す。

附 則

この会則は昭和四十三年四月一日から施行する。



同窓会の運営に就いて

同窓会常任理事

合田 孝治

五十年を記念

として法人、学校

つて進むためには

どうしても会則を

改正して運営する

ことが必要である

私としても辰馬育英会の方針なり、学校に対する

承認を受け、理事制度を設置して運営実行

の機関として発足した次第です。

本会則の特色は、改正に当たり甲陽学院創立五十周年の歴史と伝統をもることはいうまでもなく、まず改正の主なる点は執行機関を確立し、理事会とした。
 ②審議機関を確立し、所謂代表総会制（民主代表制）を採用したこと。御承知のように総会には討議する事項は總て会員の総意に基づくものでなければなりませんが、半世紀を迎えたわが同窓会はその会員は現在実に七〇〇〇有余名に達し、実際問題として全会員が、一定時に一堂に会することは不可能でありますので、各学年から互選された委員を以て代表会構成メンバーとして、所謂間接行使の方法をとさせて頂いたことを御諒承頂きたい。
 ③会員大会を設けたこと。従来定期的に毎年八月に開催されておりました総会は、今後はその名も会員大会と改められ、その内容も親睦を主とする行事となり、本年八月その第一回が開かれることになりましたので皆様大いに御期待の上せいぜい多数御参加下さる様お頼い致します。
 その他本部、支部及びクラス会との連絡を密にして、その勤務を本部に報告しなければなりませんが要は運用次第であります。

皆様の深き尚且温かい御理解のもと、相談致し、大いなる御協力と御支援を賜りますようお頼い申し上げる次第でございます。

れば数段の差異あるものと考え甲陽に育ち学ぶ事の出来るもの、幸せを思うものであります。只ここに思うことは漫然と学び育ち立った同窓が何の報いをなすことなく遠して良いかと思うと何かやはり後より続く後輩に法人のなさって居られる事に対しても充実せる同窓会を持ち側面的にも出来得る範囲で育英会の主旨に副うよ。うに共に歩んで行くべきだと思うのであります。

幸い新しく会長より委嘱を受けられた理事の方々は会合の毎に実に熱心に多数の人々が出席して討議をなされ、その結果一つの心棒が出来上がり心強く同窓会としての方針を打ち立て学校側と協調しつゝ一つの形を整えつつあります。

従来同窓会の事務は校内に奉職せられている同窓の先生方に任せ切りの状態で五十年事業のよう大きな仕事も殆んどやって貰つたような事でありますのが、然し年々増して行く同窓の事務処理には限界があり、一回の甲陽だよりを送る手間でも七千名に及ぶ郵送する手数も片手間では不可能の状態となっています。まして折角立派に出来上った名簿台帳の整備も続けなければならぬし、これに伴う雑務等を考えるとその處理の万全を期するためには理事の方に依る協力は勿論、専任者すら必要となつて来ています。

常に多くの人々の考えを結集してその意見を入れ実行する事はその成果の大きい事が明らかであります。会員たる表象も卒業は同窓会に入会金を取めて後会費を出さないでは同窓会自体に対する関心もなくなる現象が持たれ易くなり、同窓会としても何の活動も出来ない事になり名簿の整理すら困難となる状態に陥りますので、今回会則変更に依つて年額五百円の負担をお願いいたします。

少の援助金を贈ることが出来ることになり同窓会保たれ益々健全なる会として发展するのであります

がこの理想は一舉にならぬと思ひますが是非皆様の協力に依つて実現したいものです。

私としても辰馬育英会の方針なり、学校に対する

承認を受け、理事制度を設置して運営実行

の機関として発足した次第です。

私としても辰馬育英会の方針なり、学校に対する

承認を受け、理



昨年末(42・11・24)

甲十会第23回例会写真

ありますて、世相未だ混沌の情勢下——所謂戦後のドサクサ時代に誕生してより、以降ここに満二十年の歳月を数えるときとなりました。

戦前の筆法でいきますと、男子満二十才にとまりますと、憶い出深い微兵検査という閑門が待つておりますと、憶い出深い微兵検査といふやうなところ、現在の甲十会の近況ですが、洵に結構な状態で、いよいよ結束、永続していく多いのではないかと思われますが……。

なつかし!!

『甲陽行進曲』

去る二月二十七日、午後六時から、大阪

阪大甲陽会

野草俊作
(山田記)

新入生歓迎コンパ報告

中島先生
一年 山田高史(B)石井英介(B)佐野正章(E)
二年 西浜謙(T)保田高司(E)上田泰司(E)
富岡収(M)有本秀樹(B)篠崎公一(E)藤木祥平(J)白井利文(B)山崎要(M)野々村雅彌
三年 深崎友彦(T)佐藤八十石(T)大辻茂雄
(B)唐沢元(E)奥村和也(B)永井卓也(M)
出田泰雄(T)荒木公夫(E)
四年 米村類之(E)阪上耕三(E)多鹿和夫(E)

(洲崎記)

京大甲陽二ノ八

出席者
林校長 小野先生 半沢先生 服部先生
井上君 藤井君 今崎君 吉舎君 東條君

本「甲陽だより」で御報告・御案内いたしましたように、「会員大会」「同窓会年会費」のお申込み及び預込みについて、左記のようにお願いいたします。

お願い

六時間会なのに、六時には五、六人しか来ていなかつた。予約人数は三十五人。何かおそろしいことがおこるのではないかと気が気でない。時間を守ることでは有名な甲陽生らしくもない。それでも六時半には二十六人ほど集まつて少し安心。甲陽君にはスキンダンブルがあるとかないと。週四日制だといつてみんなをうらやましがらせるは乾杯。すきな腹をかかねる狼どもはさきやきにとびついた。腹がしらえのできたところで近況報告。声が小さい、どうしたのだ。アルコール発散させることは歌が一番いいのに。重役出勤(十時登校)の人。合宿中なので今夜のコンペで酔つて帰るとくびになると言つて一滴ものまゝない人もいる。先生方から一言づつ「勉強しなさい」と言われたようだつたが私は醉つていてよくおぼえていない。校長先生からはクラブハウスが建つことが報告された。

三高寮歌、学院歌、琵琶湖周航の歌などを歌う声が小さい、どうしたのだ。アルコール発散させるには歌が一番いいのに。それぞれのテーブルをかこんでたのしい談話二回生から学習方法についての諸注意。ジャンケンで負けた人にビールをのませているところもある。隅の方からぼそぼそといかがわしい歌がとびだす正月や……ちらの方面では悪名高き某君も今日は先生方を前にしてちょびり遠慮。

先生の事、学校の事、話はつきない。

「先生方はお元気ですか」「ああみんな元気だ。学生時代はボトトされたそうですね」「先生の延長授業はつらかったです」「あれは効果がないね。だけどせつかくやつてくれたのをみんないわないわけにもいかんのです」……先生方は私たちと甲陽をつなぐパイプであつた。みんな肩をくんでもるくなり大声で歌う。少し足元がおぼつかない。先生方が帰られるのを潮に、私も外へ出了。三々五々、甲陽の思い出を胸に秘めながら夜の鴨川、すずしいなあ歩こう

A black and white portrait photograph of a man from the chest up. He has dark hair and is wearing a dark suit jacket over a light-colored shirt and a dark tie. The photo is set against a plain, light-colored background.

哀悼

昨年、秋から冬にかけて、母校に二十年近く拳銃を担当しておられました池上朝先生（英語担当教諭）おまじだ本芳寿先生（養護教諭）が、相次いでお亡くなりになりました。

ここに、御葬儀の後、靈前に捧げられました池上先生の弔辞を掲げまして両先生の御冥福をお祈りいたしたいと思います。

（但し、学生は大会費五〇〇円　年会費
五〇〇円で計一〇〇〇円）

（七月三十日までに）

一、会員大会に出席されない方
年会費として五〇〇円（なるべく早急に）

一、本年三月卒業生
大会費・年会費とも不要。但し、会員大
会に出席される方は「はがき」で御通知
下さい。（七月三十日までに）

なお、右御送金は同封の振替用紙の裏面に所
要事項を御記入の上お送り下さい。

記
甲陽學院同窓會會長
宮崎武男

芽を出しやすくすくと育つております。
われわれ教職員一同は先生のみ心をして先生の最も愛された諸君先生のみ心に尽してま
りります。どうか先生のみ心を安んじて安楽のうちにご往生下さい。いささか無辞をつらねて先生への告別のことばをいたします。

謹んで故大本芳尾先生の御靈前に哀悼のことばをささげます。先生はうとめて医学者たらんと志し、はじめ東京大学医学部看護学校に入學なさいました。医学を熱心に研鑽され優秀な成績で卒業、その後、良縁を得て大木要氏と結婚なされました。幸福な御家族をもつて御長男俊徳、御次男泰之氏をそれゝ立派に御養育なさいました。しかし不幸にして御夫君要氏に先立たれ、先生は残されたお二人の御子息方をかかえて戦中戦後の混乱の時期をよく聞つて来られました。先生はどんな苦しい時も勇氣をはかず、いたずらに他人の援助に甘えることのない負けずぎらいの個性でしかもつねに笑いを忘れない明朗さを持っておられました。

その後、芦屋市役所に五年間勤めになり、続いて甲陽学院に移られ、爾來四十一年、養護教師として中学校、高等学校の両方面をかけ、もつて熱心にその職責を果たして来られました。運動会の騎馬戦ですりむいた傷を手当してもらったり、修学旅行で寝すの看護をうけた甲陽生

菊池武生氏（全回卒）は六月四日急性胆のう炎・すい臓障害で急逝された。

善塔佳一氏（三回卒）山下新日本汽船株式会社常務取締役であった善塔佳一氏は六月十日脳出血のため死去された。

三谷忠義氏（六回卒）十八回卒の岩は日本大学に進み、卒業後は家業に従事されながら、一時スポーツ記者として健筆を振られた。

在校中は野球部投手として絶好の投球をうたわれた。

各氏の死去に対して深く哀悼の意を表します。

平野宇一郎氏
(七回卒) 平野宇一郎氏は去る 五月三日死去された。
君は志を育英の道に立て御影師範学校ご卒業後、多年県下各地に教鞭を取られたが、郷土御影中学校を最後に引退、家業に従事された。
書道に秀で、その潤達の書は、熟のこもった授業とともに教え子の脳裏に深く刻まれているであろう。

金匱要略

学校法人
辰馬育英会 甲陽学院高等学校
長

林連

十四年四月今日まで実に十八年有余の年月が流れ去りました。その間先生は卓識した学識懇切なるご教導優渥なるご薫陶さらに燃えさかる火のような熱情とをもつて教育に投身して下さいました先生が学を授けて聰明練達にしておられたことは先生も本望と思いましたが必ずしもおろそかにせず徹底的に究明し遂行されたそのご遺徳は先生を知る者すべてが敬慕してやまないところであることを。